

1. 議事日程（令和元年第2回北広島町議会定例会）

令和元年6月14日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- 真 倉 和 之 日本の縮図とも言われる北広島町の魅力の発信を聞く
亀 岡 純 一 ①町内保育施設のあり方を問う
②地域のみらい、北広島町のゆくえ

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 濱 田 芳 晴	2 番 美 濃 孝 二	3 番 真 倉 和 之
4 番 湊 俊 文	5 番 敷 本 弘 美	6 番 森 脇 誠 悟
8 番 山 形 しのぶ	9 番 亀 岡 純 一	10 番 梅 尾 泰 文
11 番 室 坂 光 治	12 番 服 部 泰 征	13 番 伊 藤 淳
14 番 中 田 節 雄	15 番 大 林 正 行	16 番 宮 本 裕 之

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 清 見 宣 正	大朝支所長 竹 下 秀 樹	豊平支所長 益 田 智 幸
危機管理課長 野 上 正 宏	総務課長 畑 田 正 法	財政課長 植 田 優 香
企画課長 砂 田 寿 紀	税務課長 矢 部 芳 彦	福祉課長 細 川 敏 樹
保健課長 福 田 さ ち え	農林課長 落 合 幸 治	商工観光課長 沼 田 真 路
建設課長 川 手 秀 則	町民課長 迫 井 一 深	上下水道課長 中 川 克 也
消 防 長 石 井 雅 宏	学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 西 村 豊
会計管理者 畑 田 朱 美	国土調査事務所長 中 川 俊 彦	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂 本 伸 次 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。なお、暑い方は上着を取っていただいても結構です。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（宮本裕之） 日程第1、本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者はマイクを正面に向けて簡潔に行ってください。3番、真倉議員の発言を許します。

○3番（真倉和之） 3番、真倉和之です。さきに通告しております日本の縮図とも言われる北広島町の魅力の発信についてお伺いをしてみたいと思います。平成17年2月に合併して14年が経過し、第2次長期総合計画の前期計画の取り組みを進められていますが、北広島町の気候は、南部のミカン、ユズのとれるところから、北部は、リンゴなどの果物の生産が盛んな地域であり、良質な米、野菜生産も盛んであり、冬は、西日本における最も南のスキー場を有する地域で、インターチェンジも2か所設置されており、山陰、山陽の中間における交通の要衝であります。さらに、広島都市圏に接していることや交通条件、地域資源の活用により、都市との交流が多い地域であり、日本の縮図であります。人が求めている魅力を我が町の魅力としての発信にどう取り組まれているか、次の6点についてお伺いをしてみたいと思います。初めに、政策立案室が設置され、6年が経過しますが、北広島町の魅力の発信にどのような具体的な政策立案をされてきたのか、次の3点についてお聞きをしてみたいと思います。1点目に、人口減少対策としての定住促進対策に取り組んでいただいておりますが、その成果と課題と北広島町の魅力の発信にどのように取り組まれているのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 人口減少対策としての定住促進ということでございます。企画課のほうからお答えさせていただきます。人口ビジョンにおきましては、2060年人口を推計値から約25%増ということで、将来展望の数値としておるところであります。総合戦略におきましても、人口減少、少子高齢化を見据えた政策展開を方向性としておりまして、北広島町での暮らしを選択する定住者の増加を方向性の一つとしております。長期総合計画におきましては、北広島町の強みとして、高い教育力でありますとか、豊かな自然環境、健康と地域力強化を育む元気づくり、歴史文化、自然環境を生かした観光資源、広島市との近接性を挙げております。これらは本町の魅力と位置づけるものであり、これら魅力の発信や強化が定住促進につながるものと考えております。中でも、具体的に定住促進に直接的な情報発信といたしまして、これはサイト上になりますが、移住・定住ガイドブックでありますとか、定住者の声など、広島県

や広島広域都市圏協議会との連携によって、情報発信を進めており、定住者の声というものを、それとか生活のありようというものを発信し、イメージづくりを進めているところであります。成果ということがご質問にありましたけども、なかなかこの取り組みが直接この成果として評価できるということには非常に難しいとございますが、一つの目安といたしまして、国立社会保障人口問題研究所の発表が5年に1回あります。これは国勢調査の結果を受けてということでございますが、2010年の国勢調査をもとにした推計値がございまして、その後の2015年の調査による推計値におきましては、同じ2040年の推計人口が約360人増加というような推計としていただいております。また2015年人口、これは国勢調査の人口になりますが、これに対する30年後の2045年推計人口は68.6%ということとなっております。県内でもかなり高い位置、それから県北の市町においては一番高いというような形で評価をいただいているところでございます。また、定住促進にかかる補助金でありますとか、空き家情報バンク制度といったようなUIターンによる定住人口につきましては、制度を運用して以来、約319件、それから825人の定住ということにつながっております。課題といたしましては、最初にご説明いたしました人口ビジョンにおきます将来展望の値ということもございまして、まだそこには達していないというふうな推計というふうになっておりますので、さらなる魅力づくりと、その発信が重要と考えております。また、広域都市圏協議会などに代表される近隣広域での関係人口の増加も今後取り組むべき課題であると考えております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、日本全国で人口減少対策に取り組んでおられますが、北広島町の魅力を発信し、定住にどうつなげるかであります。芸北の八幡地区の人口は自然動態に近い減少であり、若い奥様方は地区外より嫁がれた方が多いと感じます。これは八幡地区は、北広島町の自然の宝庫であり、心の安らぎを感じられる地域だからだと思います。北広島町の各地域でも魅力の発信ができる地域を歩いてみることでと思いますし、政策立案と定住対策は、地域のよさを知ることが大切だと思いますが、お考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 議員おっしゃいますとおり、八幡地区におきましては、非常に魅力的なところということで十分認識はさせていただいております。それから地域のよさというのは、どこにもあるということで、それらをより深めていき、それから、より魅力的なものとして創生していくということは、これからは、これは政策立案室がどうこうという範囲にとらわれず、町全体で取り組んでいくべき課題であろうかと思っております。移住・定住ですね、UIターンも含めて、これはなかなか日本全体の人口が減少する中では非常にハードルの高い部分ではございますが、先ほど申しましたように、関係人口、これも増やしていくということで、北広島町を応援していただける方を増やすということも一つの方策の一つだと考えておりますので、住んでいる方々がどれだけ満足度を持って意欲的に生活しているかというのが、やはり人の力あふれるまちということで、長期総合計画の目指すところでございますので、これを進めていきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） では、2点目にふるさと納税を活用した政策づくりにどのように取り組まれ、魅力の発信をされているのか、お聞きをしてみたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） ふるさと納税を活用した事業ということでございますが、平成29年度から、クラウドファンディング型を導入いたしまして、活動団体を支援してまいっております。平成29年度には3件の事業を認定いたしました。それから平成30年度におきましては、2件の事業を認定して支援を行っているところでございます。また、企業版ふるさと納税といたしまして、4社より寄附を受けまして、地元高等学校支援事業に活用させていただいている状況にあります。また、本年度につきましては、応援ファンド事業で、まちづくり活動を行う団体に対して支援を予定しております。また現在、支援の準備、それから、もう寄附の受け入れが始まっておりますが、トップアスリート支援事業につきましても2団体を採択いたしまして、支援の準備に取りかかっております。また、企業版ふるさと寄附金についても、引き続き取り組みをしていくところでございます。ふるさと寄附につきましては、過度な返戻品が今話題となっております。そのことを受けて、総務省からも通告という形で出てまいっております。これまでは、返戻品を魅力としてアピールして活用してきたということでございますが、今後は、そういったことはなかなか難しい状況にあるということでございます。そのため、ふるさと寄附を得るための魅力づくりということは、これから町が目指すもの、大切にしていくものを魅力として創出し、そのことがわかりやすく発信していくということが非常に大切なことであると考えております。そういった意味でも、現在、活動団体を応援したり、トップアスリートを応援したりしている応援ファンドなどの事業支援ということも魅力の発信の一つとして捉えております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） るる答弁をいただきましたが、ふるさと納税は、高額な返戻品を実施することはできませんが、地域で知恵を出し合い、地域特性のあるものを生産し、ふるさと納税の返戻品としていくことが今後のふるさと納税の伸張を図る大きな方策だと考えますが、このことにつきましては、次の質問でさせていただきたいと思っております。それでは、3点目にいきます。北広島町総合戦略2015から2019年の概要版の基本目標の4の方向性で言われている生活や買い物、居場所や福祉機能を集約した小さな拠点の配備に向けた検討や移動が困難な方の買い物や郵便、金融機関などを支援する仕組みを進めると言われていますが、今年度が計画の最終年度であり、主な取り組み事業で3点言われていますが、周辺部に住まれる高齢者の生きること、住むこと、生活への魅力づくりに対するお考えをどのように思って進められるのか、お聞きをしてみたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 周辺部の特に高齢者ということでございますが、基本的に総合戦略の中におきましては、これは基本目標4というところで、大体の方向性を示しているところでございます。先ほどの高齢者の住み続ける魅力づくりということでございますけども、一つには、やはり買い物であったりとか移動といったようなこと、それから金融の関係ということがございますが、総合戦略の中におきましては、公共交通の見直し政策ということで一つの事業を掲げております。この公共交通見直し政策につきましては、現在、実証運行を行っているところでございます。先日も一般質問でもございましたが、できるだけ利用の方の不便ということの解消、それからやはり費用対効果ということも出てこようと思っておりますので、その辺の整合性をとりながら、今後また実証の検証を行っていききたいというふうには思っております。また、あ

わせて公共交通ガイドを作成ということで、できるだけ使っていただきやすいような情報を発信させていただくことや県、それから県警、それから運輸局など関係団体と連携いたしまして、免許返納支援ワーキングというのを今展開しております。これは、ホープタクシーを利用した買い物体験、それから安全運転サポート車を使った安全講習、返納後の移動方法を考えるワークショップなどを開催しているところでございます。さらに、元気づくり事業などを中心とした健康づくりや認知症サポーター養成講座などによる地域で見守る安心ネットワークの構築、それから公共交通網の整備などが総合的に魅力づくりになるものと考えております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） なかなか丁寧な答弁をいただきましたが、ぜひ、答弁されたことは政策として実施していただきたいと思いますが、高齢化が進む日本全体では、現状では、65歳以上の人口が28.1%程度になってきましたが、ことし3月26日の新聞報道されました北広島町の山間部の車のない生活は描けないと。高齢者の免許返納に関する報道がされましたが、車のないお年寄りが住む地域の形、住まわれるところの地域の形と、住民と一緒に考えてほしいと訴えられていますが、山間部で人が集う生活拠点のあり方、支援のあり方など、周辺部の魅力発信にどう取り組もうとお考えなのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 周辺部の拠点ということであろうかと思いますが、これも先ほどの総合戦略の中で、小さな拠点ということで方向性をお示ししているところでございます。これは、小さな拠点プラスそれから立地適正化ということが都市計画の範疇からは取り組みを進めなければならないところでありますが、現在のところは、都市計画区域を含んでいるようなところにおきましては、その地域、用途地域の見直しです。それから役場本庁周辺整備の検討などを主な取り組み事業として位置づけております。それから小さな拠点ということでございますが、これはやはり支所あたりをそういった拠点として位置づけるというような方向性は考えておりますが、特に具体的にどんな施策を持っていくかということでは、まだ至っておりません。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、中心部が発展することはもとより、周辺部に元気の出ることの施策が必要だと思えます。均衡あるまちづくりにつながる原点だと私は考えております。次の質問にいきます。北広島町農林振興資料の園芸作物強化支援事業で、町が定める園芸作物の重点品目と推進品目を定められておりますが、重点品目のトマト、ミニトマトの糖分計による糖度は、何度の特色ある魅力ある商品を目指して園芸作物の強化に取り組まれているのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） トマト及びミニトマトの糖度の目標値の質問でございますけども、生産者において、糖度の目標設定はしていないというふうに伺っております。しかしながら、魅力ある商品づくりについては、トマト生産者部会等が良質のものを生産するようご努力をされているということを承知しております。町といたしましては、市場に対して信頼できる産地として認めてもらえるために、安定した物量の確保も重要と考えています。このことから、新規就農者の確保とともに、園芸産地強化事業により生産面積の拡大を支援しているところでございます。幸い、生産者の皆様のご努力により、大玉トマト、ミニトマトともに1億円を超える売り上げがあり、本町の特産品として誇れるものとなっております。今後とも生産者部会との品

質向上活動とあわせて、園芸産地強化に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁がありました。一般論の答弁のような気がするんです。僕から見たら、なぜかいうと、やはり人口減少社会になってくると、口の数が減るんですから、食べる量が減ってくる。同じことをしよると、必ずリスクがついて回ってくると思うんです。そのことは考えて、今から対応していただきたいと思いますが、重点品目のトマト、ミニトマトの糖分計糖度については計ってないという答弁でありましたが、富山県で取り組まれている取り組みは、ふるさと納税で資金をお願いされて、ハウスのトマト生産に取り組まれ、商品名は、アメトマトとされ、糖分計による糖度は13.7度の果物のマンゴーに似た糖度を生産され、ふるさと納税の返戻品としても使用されています。また、市場でも高い評価であります。今後は、人間に使用される人工血管を使用して、養分の吸収をよくする方策も研究されているようです。また、宮城県の元宮城町は、ふるさと納税による資金を調達され、ハウスによるバナナ栽培に取り組まれ、成功されております。これもふるさと納税の返戻品として利用されています。いずれの地域も地域の特産品をつくり出し、地域の魅力の発信に取り組まれています。北広島町でなければならないという農産物の生産と、就農人口を増やす魅力ある商品の発信に取り組み、また、研究していく考えはないかお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 議員ご質問のとおり、農産物の販売については、消費者ニーズに応じていかななくてはならない、また、それを先取りしていかななくてはならないものだと思っております。近年、野菜としてのトマトのニーズに加えて、フルーツ性についても、そのニーズの範囲が広がっていることを量販店の野菜売り場を見ると、ひしひしと感じているところでございます。また、消費者の健康志向から、老化を防止する機能成分であるリコピンを含むトマトについては、今後も消費は堅実であると思われま。それゆえに生産量も増え、販売競争、産地間競争も激化するのではないかと思います。物量とあわせて、議員のご質問にあるように、糖度を含めた品質向上対策が必要であると、今後とも重要になってくると思われま。生産者団体、あるいは県の指導機関等と連携をしまして、研究をしていかなければならない事項だというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） ぜひ、答弁されたことに対しては、実行に移していただきたいというように思いますし、次に、今年1月、加計高校芸北分校3年生による芸北の活性化プランの提言で言われている芸北産果物栽培の観光農園プランの提言をもとに、しっかりとこれ議論をいただいて、果樹栽培についての魅力の発信に若い力を伸ばしていただくことについてのお考えをお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 本年1月に芸北分校の授業の一環として、地域の課題をまとめ、それを発信することを目的に行われました芸北分校のプレゼン大会が行われ、果樹の魅力発信についての提案がなされたというふうに伺っております。芸北分校におきましては、リンゴ栽培もされており、そのような現場体験から生まれた大変すばらしいものであるというふうに感じております。現在、芸北リンゴについては、冷涼な気候を生かし、また、JA広島市芸北リンゴ部会を中心に生産されております青果での販売とともに、リンゴジュースの製造販売や市内の老

舗菓子店との連携による商品開発なども進められているというふうに伺っております。また、大手パン製造メーカーの農場においてもリンゴやブドウ等の大規模生産がされているというふうに伺っております。このような状況の中、魅力発信については、機会あるごとに芸北の果物のPR等について応援をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、先般、芸北分校の方と、このことについてしっかりと話し合いをしてみました。芸北地域の将来のことを分校の生徒も真剣に取り組んでいるとの話をいただき、高校3年生で、ここまで地域に活力を求めて、活性化プランを考えていただいていることには私は頭が下がりました。行政も提言の実現に向けての地域の後継者づくり、地域の魅力づくりにサポートしていくことが必要ではないか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 高校生の議論の中で、地域に対しての思いというものが大変強かったというふうに、これも伝え聞きではございますけれども伺っておるところでございます。現在のところ、具体的には考えてないわけではございますけれども、機会がありましたら、お話をまたお聞きしたり、あるいはサポートどういうふうにするか、あるいはまた、新規就農も含めて果樹栽培が盛んになるようにできないかということも順次研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） ただいま答弁がありました。ぜひ、足を出して、足を前に出して、いろんな若い人の意見を聞いてやって、やっぱり地域づくり、芸北の特産、地域特性を生かした果樹栽培については取り組んでいただきたいというふうに思います。次に、北広島町の魅力は、人と自然と伝統文化だと思いますが、観光の柱に何を据えて観光振興を進めておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 人と人との交流、西中国山地国定公園、太田川と江の川の源流としての自然、また、神楽や花田植、そういった伝統文化は議員のおっしゃるとおり、町の大きな魅力でございます。このほかにスキー場、道の駅、吉川氏に由来する史跡等の文化財など、四季を通じて訪れていただくことのできる多種多様な観光資源を有しております。観光の柱は何かということではございますが、多種多様な観光資源全てにかかわるものは人でございます。したがって、人を柱とした施策を展開しておるところでございます。人が地域の魅力を伝え、人と人とのふれあいやちょっとしたおもてなしにより、訪れた方は北広島を好きになり、何度も訪れてもらえるようになることを考えております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） なかなか上手に答弁いただきましたが、北広島町の観光の柱は、やはり人だということではございますが、各4地区とも特色を持った観光振興に努力していただいておりますが、過去を含めての調査で、人は何を求めて北広島町の観光に来町していただいていると考えておられるか。その中で、行政は何をサポートできておるのかということについてお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 北広島町の魅力でございます。自然、そして、人と人とのふれあい、

そういったものを感じて帰られているということでございます。先般、修学旅行で石川県から来ていただきましたけども、その生徒さんの事後アンケートを見てみますと、この町の民泊、そしてU S Jへ行かれてますけども、当初は、U S Jを楽しみにしていた。民泊どうかなと思ってたけども、帰ってみて思い出してみると、北広島町での民泊体験のほうがU S Jよりも楽しかったというふうなお答えもいただいております。そういった部分で、しっかりとそういった人と人との交流を柱に据えて、これからも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 次に、人が作ろうとしても作れない芸北八幡地区の自然の美しさを観光振興に行政はどのようにサポートされているのか。2点についてお伺いをしてみたいと思います。1点目に、八幡湿原の管理は大変と思いますが、湿原の雑草が長くなっている時期がありますが、心の安らぎを求めて伺うところでもあります。八幡湿原は、本来の尾崎谷湿原と、人工的につくられた霧ヶ谷湿原がありますが、この湿原を守るには、本年度予算の八幡湿原保存活動支援補助金では、景観を保つことが難しいのではないかと思います。何度でも行ってみたい八幡湿原になる環境づくりについてのお考えをお伺いしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 芸北支所長。

○芸北支所長（清見宣正） 西中国山地国定公園内の公園施設、あるいは八幡湿原の自然再生施設の管理につきましては、現在、それぞれ地元の団体等をお願いして維持管理をしてもらっているところがございます。今の委託料につきましてはのご要望等は、まだ受けておりません。それが実態でございます。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 3点ほど聞いてみたいと思います。要望がなけりゃ物事をせんのか、これが行政の一番悪いとこなんですよ。自分から足を出していく、このことがわしが一番だと思います。2番目は、県の補助金、これについてはないのか。それから、草刈りは何遍されているのかということも、次の質問で答弁をいただきたいと思いますが、2点目に、八幡地区の方々が守り手入りをされて、平成12年に県内有数のカキツバタの里として、県の指定を受けられた歴史があるようですが、心の安らぎを感じる紫の花、観光バスで訪れる方もありますが、地域の高齢化で、手入れを行い保存することの難しさと、約2haの面積の手入れの行き届きを話されますが、行政が何かの方策でサポートし、守っていくことはできないのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） サポートといいますか、過去において取り組みをしました事例についてご紹介申し上げますと、企業の社会的貢献活動でございますCSRと言われますけども、そういった取り組みのマッチングをさせていただき、企業が地域に入って保全活動を行ったという事例が一つ。それから農山村体験推進事業におきまして、カキツバタの保全活動を一つのプログラムということで取り組みを過去においてさせていただいたことがございます。そういったマッチングを進めてきておるところでございます。

○議長（宮本裕之） 芸北支所長。

○芸北支所長（清見宣正） 西中国山地国定公園内の県が所有する県からの助成金につきましては、聖湖のキャンプ場、臥龍山山麓公園等々含めて約700万程度の補助金をもらっております。その補助金を活用しまして、地元の管理組合等々をお願いして、管理の委託をしておるところ

でございます。それぞれの草刈り等々の回数等については、細かくした資料が手元にございませんけども、例えば地元の湿原を守る会の取り組みにつきましては、年に二、三回の周囲の草刈り等々をされておられます。取り組みの支援につきましては、地域活動支援ということになろうかと思えます。支援を望まれることがあれば、支援の必要性とか、支援するための効果、そういうところの支援の妥当性とか有効性をしっかり判断しながら深めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 今のは湿原の答弁だと思いますが、先般も6月第1日曜日に、八幡湿原のカキツバタのまつり行かせていただきましたが、あそこの八幡湿原でボランティアの方ですかね、きれいに山をされていましたが、その後の板の上を歩くほうですね、草がこうなるとるんですよ。通るときあるんですよ。やはり何のためにあそこ行くのか、自然で心の安らぎを求めていかれるわけですから、そのことについては、二、三遍言われましたが、二、三遍言うたら、5回ならいいんですが、最低でも4回ぐらいするようにお願いしたいというふうに思いますし、カキツバタのことについて答弁をいただきましたが、これは田んぼが5枚ほどありますが、一番上が、今年が一番よう咲いてましたね。一番下のほうは、ほとんどぐらい傷んで咲いてませんでした。奥のほう行ってみると、イノシシが入ってるんですね。このことについて、知恵を出し合って、人が来てくれるところへどうするか、あそこへ人が来てくれるということは、かりお茶屋を使うということですから、そのことについて真剣に考えていただきたいというふうに思います。ああいう高知県の越知町との交流を持たれてやっておられる地域でありますので、そのものは大切にしていっていただきたいなというふうに思います。それでは次に、壬生の花田植についてお伺いをしてみたいと思います。壬生の花田植はユネスコの無形文化遺産登録及び国の重要無形民俗文化財に指定され、多くの観光客も来町していただいています。この花田植では、広島県西部で最も多くの飾り牛を確保しているといわれますが、この飾り牛を今後飼育者や調教師と連携をとり、花田植を想定した訓練をし、伝統文化の継承をどのように守っていくこうと考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 花田植の飾り牛の継承ということでございます。飾り牛の調教や訓練、これらにつきましては、現在、飾り牛保存会、または飾り牛の所有者にそれぞれ行っているところでございます。飾り牛は花田植にはなくてはならないものであります。町としましては、飾り牛の関係者と協議し、連携をしながら、飾り鞍や飾りつけの道具類、これらの修理について進めているところでございます。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） るる答弁をいただきましたが、牛の調教というものをどのように考えておられるか、保存会がやるんよ、保存会へ銭を出しときゃいいんよだけじゃ、私はいかんと思うんですね。あなた方は牛を使って農耕されたこともないけ、わからんかもしれませんが、そこらの大事さ。次の質問に行きますが、るる答弁いただきましたが、北広島町には三大花田植がありますが、飾りつけられた飾り牛を見たくて来町していただく方も多く、インターネット社会に生きる人々が伝統文化である花田植を見ると感動すると話されますが、ここまで飾り牛を育てるには、毎日牛の手入れを行い、人と牛との信頼関係をつくるのが大切であります。農耕牛として使っていた時代とは違い、水の張った田んぼに入ることを怖がります。飾り牛の飼育

は、畜産農家にとって経済的なメリットは少ないんですね。高価な飾り牛の管理費用や年間通して負担する労力は大きく、調教できる人が少なくなっている現状で、後継者確保が大きな課題であります。今後のお考えをお聞きしますと同時に、北広島町の三大花田植という田園文化をどう守り、魅力の発信に継承することをどう考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 議員おっしゃいましたように、牛の飼育というのは大変な問題だというふうに考えております。この飾り牛がいなければ、今の三大花田植も保存できないというところは確かにございます。一昨年度になりますけど、飾り牛の関係者の方に集まっていただきまして、一度協議をしたところがあります。その中では、現在の飾り牛の関係者の方は、非常に前向きな意見で、これからも頑張っていくよというような声をいただいているところです。先日の壬生の花田植のときに飾り牛の所有者の方と話をしまして、今年度また集まって、今後のあり方とか、そういったところについて話をしようというふうには考えているところです。その牛の飼育、それから調教というところにつきまして、町のほうは技術を持っているところではありませんので、現在、その技術を持っておられる方、この技術を伝承していくというには、町としましても一緒に協力しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 魅力の発信ということでございますので、商工観光課のほうから回答させていただきたいというふうに思います。北広島町で、そういった農作文化から派生したこういった郷土芸能につきましては、各種マスメディアに情報発信をお願いしたり、ウェブ上での情報発信、そして広島県観光連盟との情報発信等、さまざまな媒体を活用して、発信を心がけていきたいというふうに考えておるところでございます。先般も中国のテレビ局が取材に來られて、約5分間、この花田植の魅力について情報発信をしていただきました。これ中国全土に放送されたということでございます。そして、そのほかには、教科書、書籍、そういったものに掲載するというもの、それからビデオで収めて情報発信しようというところも含めて、さまざまな媒体を使って情報発信していただけるよう、こちらからもマスメディアに対して働きかけをしているところでございます。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） るる答弁をいただきましたが、花田植へ行って見ていただきゃようわかると思うんですが、早乙女さんには非常に申し訳ないんですが、飾り牛が田んぼから上がっていくと、ある程度客が少なくなるという現象もあるんですね。そこらをよう、人の動きはどうなりよるかということもよう見ながら、この花田植というものを後世に継承していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（宮本裕之） これで真倉議員の質問を終わります。暫時休憩します。10時55分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 44分 休憩

午前 10時 55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開いたします。次に、9番、亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 9番、亀岡純一です。初めに、第35代アメリカ大統領の大統領就任演説の一部を紹介してみたいと思います。このときの大統領は、皆さんご存じのジョン・F・ケネディ大統領です。一致団結すれば多くの共同事業においてできないことはほとんどない。分裂すれば、我々ができることはほとんどない。反目し合い、ばらばらに分裂すれば到底強力な挑戦に立ち向かうことはできないからである。米国民の同胞の皆さん、あなたの国があなたのために何ができるかを問わないでほしい。あなたがあなたの国のために何ができるかを問うてほしい。という、この一節であります。私はこのところに非常に共感するところが強くありまして、さしずめ、これを言いかえて、私たちの町が私たちのために何をしてくれるかを問わないでおこう。私たちが私たちの町のために何ができるかを問うてみよう。こういう心持ちで質問させていただきたいと思います。さきに通告しております大綱2点についてお伺いいたします。まず、1点目は、町内保育施設のあり方を問うであります。我が国は、少子高齢化を国難であると捉えて、さまざまな分野から、その解決に取り組んでいます。そのうちの一つに、就学前教育、保育のあり方をどうしていくのかという問題があります。国内の幼稚園と保育所の数を見てもみますと、幼稚園は、第二次ベビーブーム、これは大体1971年から74年というふうに言われてますが、これ以降減少が続いています。一方、保育所は、1980年ごろまで増えて、一旦は減少しましたが、2000年ごろから再び増加を始めました。ここ二、三年は少し減っていて、その理由は、少子化による実質的な減少に加え、認定こども園になっているということのようであります。現在最も多いのは社会福祉法人を中心とした民間の保育所です。一方、公立の保育所は減少を続けていて、増える可能性はないだろうと言われていています。また、公立の幼稚園に通う子どもは、1980年代には六十数万人いたものが今では二十数万人まで減っているということでもあります。これらを要約すれば、傾向としては、幼稚園が減少し、保育園が幼保連携型認定こども園等になり、就学前教育を担うようになってきている現状があるということだと思います。まずは、ここまでのところはよろしいでしょうか、確認をしておきます。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 議員の説明のとおり、間違いございません。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） こういった日本全体の傾向の中で、我が町では、北広島町保育施設適正配置基本方針が平成29年の10月に策定されていますので、これを基にして、町としての考えや取り組みについて質問します。まず、1番目、町がこの基本方針を出すに至った背景と経緯を説明してください。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 北広島町が保育施設適正配置基本方針を出すに至った背景と経緯についてでございます。この基本方針についてでございますが、まず、方針を立てるに至った背景についてご説明をいたします。近年の全国的な少子高齢化に伴いまして、本町においても出生数が減り、保育所における入所児童数が減少傾向となり、定員割れやあるいは定員を減らして運

営する保育施設も見受けられるようになってまいりました。また、施設の建物につきましても、建築基準法における新耐震基準制度、昭和56年の制度化でございますが、こちらの導入前に建てられたものが多く、老朽化も進行しているという背景がございます。これを受けまして、平成26年に北広島町保育所あり方検討委員会を組織しまして、子どもたちの安心と成長を保障する場として、保育施設の規模や配置を見直すための実態調査や協議を重ね、平成27年3月にこの結果を北広島町長に対し、委員会からの報告と提案が行われました。その後、町において北広島町保育施設適正配置基本方針を策定しまして、それ以降につきましては、近年、全国的に問題化されてきております保育士不足の対応など、新しい要素を盛り込むなど、適宜内容の見直しを図りながら現在に至っております。以上がこれまでの経緯でございます。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ただいま答弁いただきました平成27年の3月に、まず北広島町子ども・子育て支援計画というものが出されています。平成29年10月に北広島町保育施設適正配置基本方針が出されていると。こういう流れの中で、その背景には入所児童数が減っているということ、それから施設の老朽化ということがあるということでもあります。では、今のお話に出てきた北広島町保育所あり方検討委員会ですけれども、これについてお尋ねします。結論からいって、この検討委員会が出された報告には、公立保育所統廃合は避けられず、民営化を図ることが効果的であるという報告がされたようでありますけれども、このまず検討委員会について、その構成委員の内訳、検討の期間、それから報告された報告書のポイント等について、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 北広島町保育所あり方検討委員会についてでございます。まず、構成委員についてご説明を申し上げます。人数は10人で、内訳としましては、学識経験者として、民生委員児童委員、教育委員が各1名、私立・公立の保育所代表者が各1名、そのほか小中学校放課後児童クラブ、青少年育成推進協議会、商工会、子育てサークル及び保護者の代表として、各1名で構成され、これに事務局として役場福祉課が参加をしております。次に、検討期間でございますが、平成26年11月から翌27年3月までの約4か月でございます。報告書につきましては、現況の分析と今後の方向性についての構成に分かれております。まず、現況の分析につきましては、半数以上の施設が老朽化しているという建物の実態、少子化現象などによる入所児童数の減少、社会情勢の変化などによる保育ニーズの多様化、国の補助基準推移により、公立保育所運営費が町財源主体となった実態などがデータとともにまとめられております。また、今後の方向性についての報告書のポイントとしましては、施設老朽化や児童数の減少、保育所運営費などの現況分析結果を踏まえた施設規模適正化や運営財源確保を実現するためには、公立保育所の閉所等による保育施設運営の民営化が必要であるという点が挙げられております。そのほか、保小連携のもとに幼児教育・保育の質向上が望まれる点、多様化する保育ニーズへの対応が必要である点などもあわせて挙げられております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今の答弁に対して、二、三お聞きしてみたいと思います。答弁の中に、町財政主体に財源、運営していくための財源を町財源が主体になってきたというお話でありますけれども、これをもう少し具体的に説明していただけますか。どういうことかという。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 運営の財源のことについてでございます。当初は、私立、公立もあわせて、国県の補助等があった経緯がございますけども、その後の国の方針に基づきまして、基本的に公立の施設は町費での運営ということになっております。現時点では、私立の保育施設につきましては、運営費の半分近くは国費、また、それに加え県費で、国県も合わせても運営費の半数以上が賄われておるといことです。それに町費が幾らか加えさせていただいて、私立の運営を行っているということに対しまして、公立の運営につきましては、大半が町費で運営していることとなります。これを子ども1人当たりで換算しますと、運営費でいいますと、おおむねでございますけども、私立の運営費の約1.6倍ぐらい公立ではかかるということですが、全体がですね。それで、そのうち町費がどのぐらいかかるかというのを考えてみますと、私立の約4倍から5倍ぐらい町費を、公立のほうですと町費のほうが多いという状況になっておるところでございます。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 確認します。私立を運営していく、私立の保育園を運営していくその財源は、国、県からたくさん出ると。それに対して、公立の保育園の場合は、国県からの補助が少ない。その割合を比較してみると、私立の保育園の4倍から5倍ぐらい1人当たりで計算してみても公立の保育園にはかかるということですね。それともう一つ、先ほどの答弁の中に、保小連携との関係で、質の向上をという部分があったと思いますが、これは、民営化との関係というのはどういうふうに関連があるんでしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 質の向上と民営化についての関係性でございますが、現在運営しております公立の保育所、こちらのほうが決して質が低いというわけではございません。ですが今後の、先ほどの財源等の話、全ての要素を考慮しますと、今後の特色づくりも含めて、質の向上の面の今後の運営上方向性が、見通しがある程度立つということになりますと、やはり私立のほうにシフトして、そちらのほうに、公立の財源のほうを回すことができれば質向上にもつながるのではないかとというふうに分析をしております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ここで大きく財源のことが関係してくるんだということでありますけども、これが現状として、国からのそういうお金の出る出方が、公立と私立に対して違っていることは、これは国として、私立に民営化に重きを置いて保育をやっているという、そういう国の思いと、そういうことのあらわれというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 公立の保育施設の運営について、町費で賄うという方向性、国のほうが出した時点では、一つの要素として民営化ということはあったかもわかりませんが、それが全面的に出されたわけではありません。結果的には、現在そのことも大きな要因にはなっておるとは思います。以上です。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ちょっとその辺はまだ、ちょっと本質からずれるかもしれないので、このぐらいにしておきます。次ですけども、そういうあり方検討委員会を経て、この北広島町保育施設適正配置基本方針が出され、さらに、それからこれまでの間、1年半ぐらいでしょうか、経過、時間がたっておりますけども、この間に具体的な取り組みとして、どのような取り組みが

なされて、その経過と現状というのはどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 基本方針を出してから、これまでの経過、取り組みについてでございます。基本方針を策定しました平成29年以降の取り組みでございますが、これまで内部協議を重ねまして、方針に基づいた実施計画を町での地域ごとに作成し、これをもとに進めてきておるところでございます。現時点での動きとしましては、芸北地域において、これまで保護者説明会を5回、地域説明会を1回開きまして、保育施設適正配置基本方針の説明、また、町立の芸北つくし保育園の今後の運営と民営化についての説明、また意見聴取を行ってまいりました。また、保護者説明会に参加できなかった方も含め、保護者全員を対象としたアンケート調査、そちらも行っております。以上です。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ちょっとここで前後するかもしれませんが、町内に保育所が公立、私立どのぐらいあるかということがわかっておられない方のためにちょっとそこを補足しておこうと思いますけども、町内には、保育施設が13か所あります。そのうち公立は5か所、私立が8か所と。地域別でいうと、芸北地域が2か所、これは公立1、私立1、それから大朝地域が2か所、これも公立1、私立1、そして千代田地域が6か所の施設があり、これは3か所ずつ私立と公立があると。豊平地域には3か所の施設がありますけども、これはみんな私立の施設であるということで、その中で、町の公立5か所の保育所について、適正配置、今後の方向性をどうするかということが検討されてきたということだと思っておりますけども、その中で、内部協議を重ねてこられて地域ごとに計画を作成されたということです。ということは、それぞれ当然、町全体を見て、それぞれの地域の適正な配置はどうかということで検討されたんだと思います。それが実際に説明会等で動いてきたのは芸北の地域だけであるということでしたけども、その辺のところについてはどういう理由でしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 町全体の計画についてでございます。芸北地域以外の地域につきましても計画のほうには定めてはおりますけども、現時点では、動きとしては、表立ったものはございません。内容的には、公立保育所の児童の推移、減少傾向の実態、それから出生率の問題、また、老朽化した建物の状況、修繕費がどのぐらいかかっているかなどを含めてのことと、そのあたり総合的に考えて一番先に進めたほうがよいと判断したのが芸北地域ということで現在動いてますが、そのほかの地域についても順次進めていくという考えでおります。時期につきましては、現時点では、まだ定まっておりません。以上です。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今、説明していただいたような理由で、まず、芸北から進めているということですが、その行われた保護者に対する説明会が5回、地域に対する説明会が1回というお話がありましたけども、その反響、あるいは意見というものがどういうものがあつたか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） これまでに行われました保護者や地域に対する説明会での反響や意見についてでございます。保護者の皆様の意見としましては、まず、アンケート調査によりますと、その結果、民営化などの方針におおむね理解はいただいておりますが、一部反対意見を持って

おられる方もおられます。また、地域説明会におきましては、こちらにも意見がありましたが、保育施設が減ることによる定住対策への影響、自宅からの送迎距離が長くなる問題、園舎や園庭の広さ確保の問題、また、民営化が本当にスケジュールどおり進むのかという不安や疑問などが寄せられております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今、お話がありましたけれども、考えれば、大体予測がつくような内容ではあると思うんです。ただこの話がどのぐらい、住民の方の中にこういう話が今進んでいるということが伝わってるかなというところが非常に疑問に感じるところがあって、地域説明会が今年の4月にありましたけれども、そこに参加された方が10人に満たなかったということでありまして、以前の火葬場の問題のときにすごく関心が高くて、それぞれの会場にたくさんの方が来られたということと比べると、非常に関心が低いという、当然といえば当然かもしれません。子どもの数が少ない、そこに関係している関係者、保護者、おじいちゃんおばあちゃんまで含めても少ないということもあるかもしれませんし、逆に火葬場では、全ての人が今後関係してくる、そういった違いはあるかもしれませんが、その辺のところはちょっと心配される場所でもあります。どのぐらい理解されながら進んでいる話なのかと。その辺も踏まえて、次の質問でありますけれども、町として、今後の進め方をどのように考えているのか。具体的なスケジュールはどうなっているかをお尋ねします。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 町として今後の進め方をどのように考え、スケジュールはどうかということですが、現在進めております芸北地域につきましては、今年度のうちに公立の芸北つくし保育園の運営について、公募型プロポーザル方式により社会福祉法人等から運営についての企画提案を募り、その後、選定委員会を経て、運営主体を決定するという流れで民営化についての計画をしておるところでございます。当面は、その後、協定により公私連携型の保育施設としての運営とする予定としております。運営主体の決定などが全て順調に運べば、来年令和2年の4月からの運営体制変更を予定しておりますが、ここの状況によっては、時期を繰り下げることがあり得ると考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 先ほども答弁いただきましたけれども、芸北以外の地域についての計画については、まだ具体的にないということで、その辺のスケジュールとかいうのは、今お話していただくことはできないということでしょうか。ほかの地域について。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 芸北以外の地域についてでございます。大朝、千代田、豊平についてでございますが、大朝、千代田につきましても、同様に公立の保育施設、児童数の減少、また、建物の老朽化進んでいるところもでございます。これも含めて考えているところでございますが、一つに、これが全てのことでありませんが、幼保小との連携、小学校に上るに向けての小学校との連携ということ考えた上では、やはり小学校のことも一緒に考えていく必要があるというのが1点。あとは地域性等のこともしっかり十分に考えていかないとという点などがございまして、そのあたり慎重に検討しているところでございます。豊平地域につきましては、先ほど議員の説明にありましたように、全てが私立3園ということでございますので、とりあえずは見守りという形で、何らかの町への申し出といえますか、相談がありましたら、その経営

法人のほうの意見に耳を傾けるということと考えていくということにして進めております。以上です。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今日いただいた答弁の内容、これまでに回を重ねて開催された保護者説明会だとか地域説明会、また、我々の議会に対する説明の中でも繰り返し話されてきた内容ではあると思うんですけども、直接の当事者である保護者、それから地域住民、保育園を運営する方々のお話を聞いてみると、それぞれにそれぞれの思いがある、当然とは思いますが、この町の進めていこうとしている計画に対して、十分な理解、あるいは合意形成というものがまだまだなされていないような、そういう感触を持ちます。どうして、何でそうなるの、どうして芸北からなの。話を聞けば、理屈としてはそういう理屈でということにはなるんですけども、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけども、周辺地域が元気になって、均衡のある発展をしていくことが望ましい。にもかかわらず、何か受ける、こういう行政サービスの中で生活している者としては、だんだんと行政のサービスがもぎ取っていかれてるみたいな感触、寂しい思いをするというところにつながってってしまうという感じがするんです。その辺の合意形成、あるいは町全体の問題として足並みをそろえて進めていく。そういったことが必要ではないかなというふうに思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 議員おっしゃるとおり、まず、当事者として、保護者、あるいは運営者、また地域の方々に対しての理解、合意形成を図るという意味で、今言っていたいただきましたとおり、サービスをもぎ取っているという印象を与えるようでは本末転倒ということで、そういう方向にならないように、しっかり周知、なぜ、この計画を進めないといけないのかということを知り、引き続き努力していきたいのと、もう一つは、当事者というふうに言っていたいただきましたけども、一番中心に据えてほしいという町の思いは、保護者、地域の意見を聞くこともこれ非常に大事でございます。ですが、最終的に中心に据えて考えていきたいのは子どもさんです。子どもさんが将来を担う人材として、この保育施設の運営で、果たしてそれがベストなのかということを知り、行政と地域の皆様とともに考えていくという観点から、やはり子どもさんを中心にお互いに考えていきたいと思いますということを、それも今後の計画の具体的な内容とあわせて、住民の方に周知、ご理解いただくように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） そうですね。私も先ほどの発言の中で漏れておりましたけども、子どもの将来ということが何よりも大切です。それがこの町の未来につながるわけですから、一番大切なところだろうというふうに思います。その辺も含めて、この問題については、じっくりと進めていっていただきたい。合意形成をしっかりととりながら、将来に禍根が残らないように進めていっていただきたいという思いを持ちます。それでは次の質問、大綱2点目、地域の未来、北広島町のゆくえについてであります。去る5月27日の広島県町議会議員研修会で講義を受けてまいりました。そのときの講師はジャーナリストの青山彰久氏でありまして、演題が、地域の未来・地方自治のゆくえということで勉強してまいりました。それをなぞって、今回の質問、地域の未来、北広島町のゆくえということで質問してみたいと思います。そこで学んだ内容、ちょっと最初に何点か取り上げて質問していきます。まず、第32地方制度調査会は、今

年の夏に出す中間報告の中で、複数自治体で構成する圏域の法制化論に言及する予定である。それから、内閣府は今年度で5年の時限が切れる総合戦略の次を再構築する際に地方創生をどう仕切り直すのか、この辺が見どころであるということ。そして、50年にわたって続いてきた過疎対策法制が2020年度で10年の区切りを迎える中、過疎問題懇談会は、持続可能な低密度社会の実現の概念を提起したとか、あるいは、経済財政諮問会議の民間委員は、広域行政圏としての事業に財政優遇策を提起するなど小規模自治体の事業効率化論が出てきているなどなど、国全体としても、この人口減少社会の中の小さな自治体、農山漁村をどういうふうにしていくのかという、そういう議論がまだまだ定まっていけないというようなことだということになりました。こうした中で、北広島町は、自分たちの町の未来、自分たちの将来を自分たちで決め、その結果を引き受けると、そういう町としての自律性、独自性を追求しているといえるかということについてお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 町としての自律性、独自性の追求ということでございますが、その前に自律性というところでございますが、これは、自分で立つということではなくて、自分をコントロールするという意味での自律性でございます。自治体としての未来創造につきましては、長期総合計画というものが中心になってくると。役割を果たすものと考えております。また、その見直しやPDCAによって、先ほどの自律性でありますとか独自性のある程度担保していくものだと考えております。また、北広島町といっても行政だけではないと考えておりますので、地域協議会や振興会など、いろんな団体がございまして、地域におきましても、自ら未来創造に対し、積極的に関与が必要でありますし、協働による地域づくりを進めていくということでも、そういった考え方が必要かというふうには考えております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 計画としては、長期総合計画が立てられているわけでありまして、その中に、当然こういうことが折り込んであるということかと思いますが、後半の部分で、いろんな団体との共同作業といいますか、連携をとりながらということも大切なことだろうと思います。あえてこの部分、自律性なり独自性なりというところに着目してみたときに、今現在、どういうことがこれに当てはまるというふうに考えておられるでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） あえてということでございますが、多種多様な施策展開というのを必要ということで、なかなか特化したものということは非常に難しいところでございますが、言えるのは、先ほどの長期総合計画の中におきまして、5つの重点方針というところが該当するのではないかと考えております。やはり人づくりでありますとか、働く場の魅力づくり、それから元気で暮らせる環境づくり、それから集落機能、それからUターン促進といった移住定住といった取り組みがやはり重点として今取り組んでいることとございますので、それらが当たるのかと思います。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ただいまの答弁を聞きまして、いつもいただく答弁と重なるなというふうに思いながら聞いております。当然ではありますけれども、そうではあるんですけども、全国的なみんながそれぞれ自分のところをいかにして未来につなげていこうかという取り組みをしている中で、人のまねをしていては、それはとてもうまくいくわけがないわけでありまして、そう

すると、自分たちで考えて、自分たちで独自のもの、独自の魅力、そういうものを発見したり、つくり出したりということが必要だと。それを具体的な形にしていく、そういうことが出てくるような取り組みが必要なんだろうなど。この質問をして答弁をいただきながら、ここをどうやって打開していけばいいのかなというのが非常に苦悶しながらお聞きしているところでありますけども、そうした独自性をもっと意識してやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。次の質問にいきましょう。持続可能で維持可能な、子どもが生きやすく育てやすい地域、すなわちそれは人にとって、住みやすい心地のよい地域づくりのためにつながると。子どもが生きやすく育てやすい地域は、人にとって住みやすい心地のよい地域、これがイコールであるということ、そのための努力というのが必要である。それで、当然そうしたことを念頭に置いて行政のいろんなことが進められているわけでありますけども、ここについてももう一度聞きましょう。そのための努力が十分になされているというふうに言えるか、それは、どういうところで、そう言えるかというところをお聞きします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 子どもが住みやすく、育てやすい地域、すなわち人にとって住み心地のよい地域づくりということでございますが、長期総合計画に返るということになろうかと思えます。住みたい、住んでよかった、住み続けたいという、満足感と幸福感を感じられる町というのが、私たちの目指すところの理念であります。計画の中で、先ほど重点方針、5つの重点方針を掲げさせていただきました。また、まちづくり基本条例の中でも行政や住民、それから議会、それぞれが役割を担って、ともに参画をしていくということが必要かと思えます。それぞれ、子育てがしやすい、または住み心地のよい地域というのは、人それぞれ価値観によって、捉え方が違うと思えますけども、やはり先ほど申しましたように、努力というところにおきましては、人づくりであったり、やはり働く場もなければならなかったりとか、健康でなければならなかったり、それから一人で地域の中で生きていくわけではございませんので、地域づくりが必要になったりというようなことがございますので、それぞれの分野におきまして事業展開を進めているところでございます。ただ、総合的に今の総合戦略、もしくは長期総合計画の中で掲げているということは、やはり町民の方がやりがいを持って生活をしていただけたことが共通の目標ということになるのではないかなというふうには今考えております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） まだまだいろんなところ、それを具現化していく、具体化していくというところで、お互い努力といいますか、前に向かっていかないといけないんだなという気がしております。最後の質問になります。人口減少社会に対応するためのコンパクトシティの考え方があります。これは国土交通省がコンパクト・プラス・ネットワークというところで、こんなことが書かれてありました。人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めることが重要ですよというように書かれてあります。これについて、町としては、この考え方をどのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） コンパクトシティ&ネットワークの関係でございますけども、これが考え方として提唱されておりますのは、本町でいいですよと、都市計画マスタープランに当たろう

かと思えます。ただ、これも具体的な今後の取り組みというところまでは至っていない状況にあります。このコンパクト&ネットワークという考え方というものは古くから提唱はされてきているところでありますが、なかなか、そのことは、町民とそれから行政と両方がある程度合意形成をしながら進んでいかなければならないということがあります。将来的には、やはりこのことが避けられないということもあろうかと思えます。ただ、現段階におきましては、このままこういった構想を本町にそのまま導入して、ある程度の制限を加えたりとか、制度化していくということには、まだ考えていない状況にあります。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ただいまの答弁お伺いいたしまして、少し安心したところはございます。先ほどの保育所の問題もそうでありまして、やはりそこに住んでいる人間、人、私たちが生きた人間として、そこで生活しているわけでありまして、それを数字的な一面、あるいは運営していくための財政的な面、当然必要なことではありますけれども、その生身の人間の心とか気持ちとか、それから今企画課長からお話が聞きました、やりがい、生きがい、そういったこととか、目に見えない部分の大切なことというのを置いて、置き去りにしていつてはならないというふうに思います。そういう意味からしても、このコンパクトシティという考え方、放っておいても、もしこのまま日本の国が人口減少どんどん進んでいけば、そういうふうになっていかざるを得ないという結果はある程度予測はつくわけでありまして、それを今、合意形成がないままに進めていくというのはとても考えられない。それはよろしくないなというふうに私自身は思います。この町の運営をしていく中でも、人を支える公共サービスという部分については、よく考えながら、生身の人間として考えていく、その一面をしっかりと捉えて進めていく、そういうことが必要だろうというふうに思います。この点も十分に訴えて私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（宮本裕之） これで、亀岡議員の質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いたします。次の本会議は19日、審議、採決となっていますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 45分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~